

【大規模建設事業評価監視委員会でのご意見及び対応方針（案）】

■(2)新潟市地域と住まいの整備計画(新潟地域住宅計画第3期)【事後評価】

項目	委員のご意見	評価監視委員会のご意見を踏まえた今後の対応方針
① 意見・要望 (鷲見委員)	成果指標は予算が執行されれば達成できるものよりも、事業実施の結果、どのような便益が発生するのが重要ではないか。	市営住宅の長寿命化計画に関する事業は、施設を長期間使用できるよう計画的に維持することを目標としているため、計画に対する進捗率を成果指標としています。
② 意見・要望 (鷲見委員)	アンケートの結果に基づいた成果指標について、用いたサンプル数の記載や数字の設定根拠などを明確にして、合理的な設定・説明にすべき。	住生活総合調査の回答に基づいた成果指標の目標値の76%は、平成20年度と平成25年度の調査結果をもとに設定しています。また、実績値算定時のサンプル数は504となっています。今後、住生活総合調査の回答に基づいた成果指標の設定は、サンプル数および設定根拠を明確に示す等一層の配慮をしていきます。
③ 意見・要望 (小田委員)	新たなマンションの建設について、市の助成額も大きいですが、事業により市が得るメリットは何か。	優良建築物等整備事業については、歳出である補助額を歳入である固定資産税等の税収で回収できることを試算により確認しています。また、B/C(費用便益比)が1.0以上であることも確認しており、事業によりまちなかの活性化が促進されると考えております。